

令和7年11月17日

郡市区等医師会 御中

一般社団法人 大阪府医師会
(公 印 省 略)

**医療費助成の受給者証及び診察券のマイナンバーカードへの一体化に関する
補助金周知用リーフレットの更新について**

平素は本会事業に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
この度、標題の件につき、日本医師会より連絡および周知依頼がありました。

令和7年5月30日付、府医通知「医療費助成の受給者証及び診察券のマイナンバーカードへの一体化に関する補助金の令和7年度の申請受付の開始について」において、医療費助成のオンライン資格確認を導入するためのレセプトコンピュータの改修に対する補助金について、本年6月6日より申請受付が開始されている旨をお知らせしております。(※申請期間：2025年6月6日～2026年1月15日)

今般、医療費助成のオンライン資格確認に係る医療機関・薬局でのマイナンバーカードの利活用推進事業につきまして、対応自治体数が令和7年度末には全国625自治体(41都道府県、584市町村)に拡大する予定となったことを受け、厚生労働省作成の補助金周知用リーフレットについて、令和7年度末の参加予定自治体の状況につき更新された旨のお知らせとなります。

なお、大阪府における先行実施状況については下記表の通りです。

【大阪府における先行実施状況】

現行の参加自治体 ※下線自治体は、令和7年度も システム改修等を実施予定	大阪府、岸和田市、豊中市、 <u>枚方市</u> 、松原市、柏原市、 羽曳野市、摂津市、東大阪市、泉南市、四條畷市
令和7年度から新規参加予定の自治体	大阪市、堺市

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会会員への周知方、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【リーフレット掲載ページ】

厚労省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/iryuuhijosei-iryookikan.html



【本件に関する照会先】

- 医療費助成のオンライン資格確認について
厚生労働省大臣官房情報化担当参事官室 Mail : jousan@mhlw.go.jp
- 診察券とマイナンバーカードの一体化について
厚生労働省保険局医療介護連携政策課 Mail : suisin@mhlw.go.jp

【担当理事より】

医療費助成のオンライン資格確認は、自治体等で発行する医療費助成の受給者証をマイナンバーカードへ一体化することで、医療機関では、医療保険とともに医療費助成のオンライン資格確認を実施できるようになる仕組みとなります。参加自治体も順次拡大予定であり、大阪府下においても、大阪市および堺市が、令和7年度より新たに参加予定となっております。

大阪府医師会 担当事務局
(診療報酬) 保険医療課 Tel06-6763-7001
(医療DX) 総務課企画室 Tel06-6763-7021